

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（427）」

2. 日時：平成28年9月12日 10時30分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部長 他5名

電源開発株式会社：原子力建築室 建築技術タスク 担当

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副部長 他2名

日本原子力発電株式会社：開発計画室 建築グループ主任

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 副長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（耐震建築）他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」における側面回転ばねの妥当性検討方針について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて、審査会合資料を作成するよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震による損傷の防止について（補足説明資料）